

風俗環境浄化相談所開設のお知らせ

滋賀県防犯協会では、滋賀県公安委員会から委託された滋賀県風俗環境浄化協会の活動として風俗環境浄化相談所を開設しています。

相談所では、

★ 風俗環境浄化の為に情報提供や相談の受付

風俗営業店での

- 18歳未満の年少者の雇用
- 20歳未満の者に対する酒類・タバコの提供
- 悪質な客引き行為
- 無許可営業
- 名義貸し

などの違反行為や騒音などの迷惑行為
の情報提供・相談の受付

★ 青少年育成にかかる相談・アドバイス

をしています。

- ★ 相談料は無料です。
- ★ 相談者の個人情報を守ります！



R3年度 風俗環境浄化相談所開設状況

	日時	会場の場所
令和3年度	6月14日(土) 14時～15時	終了
	8月13日(土) 13時～15時	終了
令和3年度	11/8(月) 13時～15時	〒527-0029 滋賀県東近江市八日市町9-20 八日市コミュニティセンター内コミュニティルーム
	1/21(金) 13時～15時	〒520-8530 滋賀県大津市浜大津4丁目1-1 明日都浜大津 4階 ふれあいプラザ 和室

お問い合わせ

〒520-8501

滋賀県大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部北棟内

公益社団法人滋賀県防犯協会内 滋賀県風俗環境浄化協会

電話 077-525-6529 FAX 077-525-6556